

平成27年度 公益社団法人 日本PTA全国協議会 事業計画

綱 領

本会は教育を本旨とし、特定の政党や宗教に偏ることなく、小学校及び中学校におけるPTA活動を通して、わが国における社会教育及び家庭教育の充実に努めるとともに、家庭・学校・地域の連携を深め、子どもたちの健全育成と福祉の増進を図り、もって社会の発展に寄与する。

一、子どもたちの心身ともに健全な成長を図るため、社会の変化に対応した教育改革等に主体的に取り組み、全国のPTA会員とともに、新たな時代の要請に応えるPTAのあり方を探求し、社会教育関係団体の一員としての責任を果たしていく。また、PTA全国組織として、PTAの存在意義を明確にし、組織運営のあり方など活性化方策を構築し、その普及啓発を進めていく。

一、子どもたちの教育の原点は家庭にあることを再確認し、保護者としての意識を高め、責任を果たし、子どもとともに成長していく。加えて、学校教育・地域教育についての理解も深めつつ、家庭における教育力の向上を目指していく。

一、子どもたちを取り巻く様々な問題の現実を深刻に受け止め、いじめ、非行及び不登校等の防止に努めると同時に「いのち」の尊さと「人権」の大切さを強く訴えていく。

また、ケータイ・スマートフォンのメールやインターネットの正しい知識の啓発と情報モラル向上に努めていく。

一、子どもたちの社会環境や自然環境を守り親しむところを培うとともに、国際理解を深め、平和を願う地球市民の育成を目指していく。

一、子どもたちの安全・安心を社会全体で見守っていくことができるようなより良い生活環境づくりを目指していく。

一、上記を達成するため、関係する府省や機関等との連携・協力を一層密にするとともに、家庭、学校及び地域の幅広いかつ力強い連携と融合を進めていく。

1. 公益目的事業

(公1) 全国大会事業

社会教育、家庭教育及びPTA活動の資質向上に資するため、全国大会を開催する。全国大会においては、全国各地の単位PTA及び連合体の活動状況や成果を発表し、それを素材として研究協議することによって、新しい時代の要請に応えるPTAのあり方を探求するとともに社会教育団体の一員としての責任を達成する。

また、各ブロックPTA研究大会を後援し、この目的達成の一助とする。

(公2) 調査研究事業

子どもたちの健全育成及び福祉の増進のため、子どもを取り巻く社会環境に関する調査研究や教育改革についての保護者の意識調査等、組織・財政、教育、環境、厚生等に関する調査研究を実施することによって、新しい時代の要請に応えるPTAのあり方や課題解決のための方策を探求し、そこで得られた成果としての資料・情報を提供する。

また、様々な課題の解決に当たっては、関係府省・機関等との連携・融合を図りつつ調査研究を実施する。

(公3) 表彰事業

P T A活動の資質向上及び活性化のため、本法人の目的に沿って頭著な業績を上げたP T Aその他の団体及び個人の表彰を行う。

また、家庭の教育力の向上及び家族のきずなの大切さ等を促進するため、文部科学省とともに「親子で話そう！家庭のきずな・我が家のルール」をテーマとする三行詩を募集し、入賞者を表彰する。

(公4) 広報事業

社会教育、家庭教育及びP T A活動の資質向上に資するため、全国大会等の諸事業や活動の状況等を発信するとともに、P T Aの当面する課題等に関する情報を提供する。

また、当面の課題の内容等に対応して、適宜、関係府省・機関等に対しての協力要請、要望活動等を行う。

(公5) 国際交流・研修事業

国際社会で活躍できる次代を担う人材を育成するため、子どもを対象とする諸外国との国際交流や研修を実施する。

(公6) 教育支援助成事業

災害の被害を受けた子どもたちの心身ともに健全な成長を図るため、教育関係の支援のための助成活動を行う。

2. 収益事業

(収1) 協賛事業

教育的配慮が十分に認められる優良物品及び優良映画等の推薦を実施し、協賛会社から協賛金を受領する。

1. 公益目的事業

(1) 全国大会事業

①第63回日本P T A全国研究大会札幌大会を開催する。

(開催日) 分科会 平成27年8月21日(金)

全体会 平成27年8月22日(土)

(場 所) 札幌市 北海道立総合体育センター(北海きたえーる)ほか

(参加数) 約8,000人

(分科会) 第1分科会 組織運営、第2分科会 家庭教育、第3分科会 学校教育、
第4分科会 広報活動、第5分科会 地域連携、第6分科会 人権教育、
第7分科会 国際理解・環境、第8分科会 健康安全、
特別第1分科会 日本P T A、特別第2分科会 文部科学省

②各ブロックP T A研究大会を後援する。

(開催日) 平成27年10月以降、各ブロックP T A協議会で開催される。

(2) 調査研究事業

①常置委員会における研究協議とともに、調査研究事業を行う。

(調査研究事業) 子どもを取り巻く社会環境に関する調査研究についての「子どもとメディアに関する意識調査」及び「教育に関する保護者の意識調査」の実施

(調査期間) 平成27年9月～10月

②調査研究事業の報告書等を刊行する。

(刊行物) 「子どもとメディアに関する意識調査報告書」「教育に関する保護者の意識調査報告書」

③教育環境浄化対策活動を行う。

(要 望) テレビメディアの子どもたちの健全育成への配慮に関する要望等

(3) 表彰事業

①頭著な業績を上げたPTA及び個人の表彰を行う。

(開催日) 平成27年11月19日(木)

(場 所) ホテルニューオータニ

(表 彰) 文部科学大臣賞及び日本PTA会長賞の授与

②全国小・中学校PTA広報紙コンクールの表彰を行う。

(開催日) 平成27年11月19日(木)

(場 所) ホテルニューオータニ

(表 彰) 文部科学大臣賞、日本PTA会長賞、日本教育新聞社社長賞、教育家庭新聞社社長賞、企画賞、写真賞、レイアウト賞、佳作、奨励賞の授与

③たのしい子育て全国キャンペーン「～家庭で話そう！我が家のルール・家族のきずな・命の大切さ～」をテーマとする三行詩コンクールを行う。

(開催日) 平成27年12月

(場 所) 文部科学省

(表 彰) 文部科学大臣賞、厚生労働大臣賞、日本PTA会長賞、早寝早起き朝ごはん全国協議会会長賞、佳作

④全国小・中学校PTA広報紙コンクール及びたのしい子育てキャンペーン報告書を刊行する。

(刊行物) 「優秀広報紙集」及び「たのしい子育て全国キャンペーン作品集」の作成・配布

(4) 広報事業

①広報紙「日本PTA」を刊行する。

(発行回数) 年3回発行(7月、11月、3月)

(発行部数) 127,500部

(配 布 先) 単位PTA、地方協議会、関係機関等

②ホームページを充実し、事業活動等の発信を強化する。

③関係府省・機関等に対し、必要に応じて協力要請・要望活動を行う。

(要 望) 中央教育審議会を中心とした政府関係会議等での要請を行う。

(5) 国際交流・研修事業

中学生を対象とする国内施設における、異文化などの国際理解への視野を広めるための「研修事業」を行う。

(開催日) 平成28年3月下旬(予定) 3泊4日

(場 所) 沖縄県 渡嘉敷島「国立沖縄青少年交流の家」他

(6) 教育支援助成事業

被災地の子どもたち等に対する支援助成を行う。

2. 収益事業

(1) 協賛事業

優良物品及び優良映画等の推薦を随時行う。